

答 町長に就任して2期「もっと元氣なしべちゃ」をスローガンに掲げ様々な施策を推進してきた。新たな観光拠点として、かや沼観光宿泊施設をオープンし、子育て世代の経済的負担軽減のため、義務教育における給食費無償化、多様な葬送のあり方に対応すべく、合葬墓の建立、町の知名度向上及び地域資源の発掘のため、地域おこし協力隊の採用などを実施した。

一方で国内外の情勢の変化により、エネルギー価格の高騰が行財政運営に大きな影響を与え、厳しい財政運営に直面しており、このような状況を踏まえ、7会場8回の町民説明会を開催し、本町が置かれている現状やそこに至った理由、今後の取組について町民の皆さんに説明した。その中で町民皆様から多くの厳しい意見をいただいたが、それは今後の町政運営への高い関心や町政に対する期待の表れであると受け止めている。

る。

ただ、非常に厳しい将来推計人口が出される中、関係人口の創出や基幹産業の維持、町民一人一人がまちの魅力に気づき発信して、経済活動にまでつなげることで人口推計を覆す手段と信じており、昨年6月に策定した行財政改革推進計画を土台として、この計画を着実に進め、残された任期において行財政改革を一層加速させ、町の持続可能な発展に向けて、基盤強化に注力する。今後の町政運営について、現在、重大な局面にあるが、私自身、そして家族を含む健康状態について考えたとき、今後4年間全力投球できるか、迷惑をかけることにならないか判断し、過日開催した後援会役員会にて続投を求める声もいただいたが出馬しないことを決断した。

予算審査特別委員会

総括質疑

類瀬 光信 議員

「子ども、学生、若者支援助成金」事業は事前着手にあたらないか

問 タウンプロモーション等を行っているNPOと町が進める「子ども、学生、若者支援助成金」事業関連予算についての説明があった。しかし、この事業に関連して既にラジオでのPRが始まっている。事業を進める手順として問題ないか。

また、事業にエントリーする学校がない、あるいは寄付金が集まらなかった場合に、ラジオでのPRに要した費用はどうなるか。

NPOとの契約締結はしていない

答 現在はNPOのほうで、まず登録していただけの学校法人などへの声掛けを先行して実施している状態である。

基本的に今やっているPRに関して費用は発生していない。



標茶消防団が北海道消防操法訓練大会に出場

令和8年7月17日に江別市にある北海道消防学校で開催されます北海道消防操法訓練大会に標茶消防団が12年ぶりに出場します。

大会に先立ち、6月28日に標茶消防署で北海道消防協会釧路地方支部長査閲が行われ、関係者の前で本番さながらの操法演習が行われました。

大会ではタイムだけではなく、各隊員の所作も得点の大きな要素となっており、機敏で正確な動作が求められます。

今回は標茶の消防議員3名も応援に駆け付ける予定です。

出場する隊員の皆さんには、連日の厳しい訓練の成果をいかに発揮できることを願っています。



操法訓練大会訓練風景



消防操法訓練大会出場団員

標茶町財政健全化調査特別委員会所管事務調査報告（最終）

中間報告以降「主要課題に関すること」について4回の調査を行った。その結果を含め、次のとおり最終報告する。

①標茶町育成牧場について

標茶町育成牧場の潜在能力は高い。経営改善に向け早急に着手すべきは、黒字化の難しい部門の清算、あるいは譲渡だ。まず、肉素めん羊の生産については増頭するほど赤字が増える。販売まで手掛ける民間事業者に事業を譲渡すべきだ。

また、哺育事業は利用者自身が運営する形態への移行を検討すべきだ。

公共牧場が民間並みの料金とするのであれば、「公共」である必要はない。公共か民間かではなく、公共性を堅持できる民営化を早急に進めるべきだ。令和6年度の実績で考えると、その効果は2億円を超える可能性がある。利用者の負担増につながる使用料・手数料の改定よりもはるかに行財政改革の効果が期待できる。

②特別養護老人ホームやすらぎ園について

超高齢化社会を迎え、医療ニーズの高い高齢者の増加に対応できる体制の充実が急務である。

直営のままでも入所者を定員の100名とすることで一般財源の投入が年 5000 万円程度改善するとの試算がある。また、社会福祉法人によって一定程度公共性を堅持しながら民間の機動性・柔軟性を発揮できる環境を整えるという方法もある。この場合、自治体直営では受けられない補助金や交付金が活用できる。社会福祉法人がユニットタイプの施設を整備し、現施設や病院の空床と併せて運営したとしても、町の負担は1億円程度に収まる可能性があり、一般財源削減効果は2億円弱になる可能性がある。

③標茶町立病院について

町立病院の経営難は、診療報酬が医療経費に見合っていないところが大きく、昨今の物価高や人件費の上昇によって赤字が拡大している。町と議会はそれぞれ、町立病院存続のため実情に合った支援策を講ずるよう国に意見、要望をしなければならない。

病院が無くなることへの町民の不安は非常に大きいということは、町民説明会での発言から伝わってくる。病院の存廃は勿論、不採算部門の縮小や整理も設置者である町と現場、さらに町民と対話しながら超高齢化社会に対応した「標茶モデル」を作り上げるべきだ。

最終的に老朽化した施設の維持管理が課題となる。施設維持の効率化には特養との共存といった発想も必要ではないか。

標茶町財政健全化調査報告（まとめ）

現状は平時ではない。既に有事であることから、標茶町として「財政非常事態宣言」を発令すべき局面ではないか。議会は、財政健全化調査の過程で各事業についてこれまでになく集中的に議論した。この経験は今後必ず大きな財産になる。少数意見の中にも真実があることが確認できたからだ。これまで、真に町民が求めるものが何なのかを見誤っていなかったかどうかは、町民説明会で聴き取った声をもとにしっかりと確かめなければならない。そして、その結果を行財政改革推進計画に反映させることは必須だ。そのためには、町民説明会の結果を町民に説明すること避けてはならない。時間がないことを理由に見切り発車してしまうことは最悪だ。

本町の財政健全化に関する調査は一旦終了する。しかし、行財政改革推進計画の具体的な内容こそが財政健全化の鍵であることから、関連する条例改正案が示された時点で再度特別委員会を設置する。町民が納得できる行財政改革が行われ、安心してこの町で暮らせる安定した財政運営が行われるよう調査を再開したい。

町の主役は「町民」である。行財政改革の主役も痛みを感じるのもまた町民である。一日も早く町民が安心して暮らせる町に戻ることを切に願う。

厚生文教委員会所管事務調査報告

調査日時

- ①令和8年4月16日(木) 午前10時～
②令和8年5月8日(金) 午前10時15分～

調査場所

- ①標茶町役場議員室
②標茶町立標茶小学校、標茶町立標茶中学校

1. 調査事項

小学校・中学校の現状と課題について

2. 調査の経過と内容

- 項目1 各学校別、学年別児童生徒数と教員数
項目2 不登校児童数と生徒数と相談、支援等についての取り組み
項目3 不登校児童、生徒の保護者に対する取り組み
項目4 いじめ防止対策の指導方針及び「北海道いじめ防止等に関する条例」「北海道いじめ防止等に向けた取り組みプラン」の説明
項目5 「いじめ重大事態」の定義及び本町における実態と取り組み
項目6 いじめや不登校対策支援チームの研修と内容
項目7 学校給食と食育に関する指導方針
項目8 新学期から学校給食が無料化されるが、児童一人当たり月5200円支給とある。中学生の無料化の動きはないか。また、3月までの本町の無料化についての金額はいくらになるか。
項目9 各学校別の空調設備設置状況
項目10 教師の労働環境と働き方改革の進捗状況
項目11 「学校危機管理マニュアル」と「通学路交通安全プログラム」の周知について
項目12 特別支援教育「支援教育マップ」についての説明及び特別支援学級入所と判定された、本町の小学生、中学生の人数と障がい区分別学級数

3. 主な質問と説明

- Q. 以前はこれほど多くの特別支援の児童生徒はいなかったが、なぜ増えているのか、基準が変わったのか。
A. 4～5歳で問題行動があるかを保健師との相談や知能検査を行ない、保護者と専門の先生との面談を行い、早期発見に努めている。面接審査でA～Eの判定があり、Aが通常学級、Bが通級学級、Cが特別支援学級、Dが養護学校、Eはその他となっている。
Q. 特別支援の児童生徒は毎年変動するがどのように対応をしているのか
A. 事前に障がいの程度や人数を調査し、必要な教育には必要な人員を確保することを目標として、新たな支援員の募集などを行っている。

<不登校対策>

- Q. 不登校生徒の居場所づくりについて、保護者からの問い合わせはないか。
A. 保護者からの問い合わせは現時点で把握していないが、教育支援センターの整備について、内部で検討を開始した。

<学校給食と食育>

- Q. アレルギーの有る児童生徒の給食はどのような対応を行っているか。
A. 調査をした上で代替の食事を提供している。
Q. 動物の命を頂く事の大切さを学校で教えて欲しい。
A. 今年、「(株)TACSしべちゃ」の協力のもと、酪農体験学習を行う予定。
Q. ふるさと給食は大事であると考えてるが、しべちゃ牛乳の提供は止めたのか。
A. 牛乳は提供している。しかし、オール標茶の給食の提供は難しくなった。

<空調設備>

- Q. スポットクーラーを2台作動させると、ブレーカーが落ちると聞くが直したか。
A. 予算の状況を見ながら、早急に対応したいと考えている。
Q. 体育館のスポットクーラーの整備状況はどのようになっているか。
A. 体育館は大規模な工事が必要となるので、教室の整備を優先的に進めた後に考えたい。

<学校危機管理マニュアル>

- Q. 登下校時の交通安全指導を行うべきでないか。
A. 学校現場による指導と関係機関による交通安全教室の実施、合わせて不審者や熊が出没したときのパトロールも継続して実施する。

4. 委員会の所見

本町の児童生徒数は減少しているが、特別支援教育を必要としている生徒は年々増加しているため、教育の質を高める為にも余裕をもった教師の増員と育成を求める。

国による不登校の定義を「心理的、情緒的、身体的、社会的要因・背景など」と明記しているが、不登校の理由は単純ではなく、さまざまな要因が複雑に作用しており、実態の把握を難しくしている。2016年に教育機会確保法が施行されたが、民間団体施設によるフリースクールの認定など、「学びの選択肢」が拡大される事も今後の問題の解決をする一つの方法と思うので参考にしたい。

いじめの要因は未然防止が大切であるが、現実には早期発見は難しい。日頃から児童生徒と行動を共にし、接する時間を増やすべきでないか。

栄養教諭の食育指導として各学校ごとに目標を掲げ取り組む事は大切な試みである。今年度は標茶小学校3年生だけではあるが「酪農体験」を予定する等、具体的な取り組みを継続していく様に期待する。

教師を取り巻く労働環境問題は校内での要因として、「不登校、いじめ、保護者からの不当なる抗議」等で年々悪化しており、その事は道教委の取り纏めた離職率の調査で明らかになった。中でも経験年数の浅い20～30代がもっとも多く、他の年代を上回っている。若手教師の離職が進めば、教育現場の崩壊につながる。国としての対応を急ぐよう町として要請をする事を望む。

暑さ対策として、スポットクーラーだけでは、対応は厳しい状況と考える。遮光カーテン等の活用も検討するべきである。

◆◆◆◆ 令和8年 第2回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	深見 迪	櫻井 一隆	本多 耕平	鈴木 裕美	鴻池 智子	齊藤 昇一	黒沼 俊幸	長尾 式宮	松下 哲也	渡邊 定之	類瀬 光信	菊地 誠道	結 果
議案第29号 標茶町国民健康保険税条例の一部を 改正する条例の制定について	×	欠	○	×	○	○	○	○	○	×	○		原案可決
意見書第4号 殺傷能力を有する武器輸出の容認撤 回を求める意見書	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書第5号 急騰する奨学金の金利に対する負担 軽減を求める意見書	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書第6号 令和8年度北海道最低賃金改正等 に関する意見書	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書第7号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担 率1/2への復元など教育予算拡充と ゆたかな学びを求める意見書	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書第8号 すべての子どもにゆたかな学びを 保障する高校教育を求める意見書	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の6件の意見書案が提出され、いずれも賛成多数で可決されました。意見書は議長名で国、道の関係機関へ送られました。

《意見書案第3号》

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

《意見書案第4号》

殺傷能力を有する武器輸出の容認撤回を求める意見書

《意見書案第5号》

急騰する奨学金の金利に対する負担軽減を求める意見書

《意見書案第6号》

令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

《意見書案第7号》

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

《意見書案第8号》

すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書



第二回定例会 議会日誌から

四月十六日	厚生文教委員会所管事務調査
四月十六日	標茶町財政健全化調査特別委員会
四月二十八日	全員協議会
四月二十八日	標茶町財政健全化調査特別委員会
五月八日	厚生文教委員会所管事務調査
五月十一日	標茶町財政健全化調査特別委員会
五月十九日	川上郡衛生処理組合議会第1回臨時会
五月二十一日	総務経済委員会所管事務調査
五月二十一日	標茶町財政健全化調査特別委員会
五月二十一日	全員協議会
五月二十二日	釧路町村議会議長会5月定例会
五月二十九日	議会運営委員会
六月二日	第2回定例会
六月二日	総務経済委員会
六月二日	厚生文教委員会
六月二日	議会運営委員会
六月三日	広報委員会
六月二十三日	広報委員会
七月二日	全道議員研修会
七月七日	広報委員会



西別岳山開きの様子

編集後記

令和8年第2回定例会は6月2、3日の2日間の日程で開催されました。昨年の3月に議会は標茶町財政健全化調査特別委員会を設置して、特に主要な施策3件について検証し、その報告書を提出しました。

また、町は5月18日から26日まで、8会場で「標茶町行政財政改革推進計画」町民説明会を開催し、210名の参加がありました。

人口減少や財政環境の変化が進む中、これまでと同じ行政運営を続けるだけでは将来に責任を果たすことはできません。議会には行政を監視する役割とともに時代に合わせた改革を後押しする責任があります。今後も持続可能なまちづくりに向けて議論を深めてまいります。

また、新たに「標茶町議会議員定数等調査特別委員会」が設置され、12月定例会に最終報告するよう調査を行っています。多くのご意見を賜りますようお願い致します。

(文責 松下 哲也)